

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活支援として特別給付金を支給します。

ひとり親世帯の方

◆支給額 児童1人あたり一律5万円

◆対象児童
18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)

◆支給対象者および手続き
①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
⇒申請は不要です。
※対象者には6月上旬に通知を送付済です

②公的年金などを受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
⇒申請が必要です。
申請書と令和2年中の収入が確認できる書類などを提出してください。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
※令和5年2月末までに生まれた新生児も対象となります
⇒申請が必要です。
申請書、収入所得額の申立書などを提出してください。

◆受付期間
令和4年7月1日(金)～令和5年2月28日(火)



ひとり親世帯以外の方

◆支給額 児童1人あたり一律5万円

◆対象児童
18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)
※令和5年2月末までに生まれた新生児も対象となります

◆支給対象者および手続き
①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であって、令和4年度の住民税均等割が非課税の方
⇒申請は不要です。
※対象者には6月末までに通知を送付予定です

②上記①のほか、対象児童の養育者であって、
アまたはイのいずれかに該当する方
ア 令和4年度の住民税均等割が非課税の方
イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方
⇒申請が必要です。
申請書、収入所得額の申立書などを提出してください。

◆受付期間
令和4年7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

※詳細及び申請様式は、市ホームページをご覧ください

問 申 市子育て支援課
☎45-8120 FAX 30-0011

「令和4年度介護保険負担限度額認定証」の申請を受け付けます

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・地域密着型特別養護老人ホーム)入所者およびショートステイ利用者の食費・居住費(滞在費)は原則自己負担となっていますが、令和4年度住民税非課税世帯の方などは自己負担が軽減されます。

申請により「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、施設入所および利用で必要となる方は申請をしてください。
なお、令和3年度に認定を受けている方も申請が必要になります。

◆認定期間 8月1日～令和5年7月31日

◆持参するもの
①負担限度額認定申請書
②同意書
③すべての預貯金・有価証券の口座の写し(口座番号が分かるページおよび過去2カ月程度)
※申請日までの記帳をしたもの
④個人番号(マイナンバー)が確認できる書類または写し
⑤委任状(個人番号の記載があり、代理人が申請する場合のみ)
※③～⑤は配偶者がいる方は配偶者分も必要です

◎申請書・同意書・委任状は、市ホームページからもダウンロードできます。
◎申請は随時受け付けますが、9月以降に申請の場合は認定開始が申請月からになります。

問 申 市介護保険課
☎45-8122 FAX 30-0011

参議院議員通常選挙が行われます

◆投票日時 7月10日(日)午前7時～午後6時
※午後6時に投票所を閉鎖します。ご注意ください
◆投票所 市内31か所(郵送される入場券に投票所が記載されています。)
◆期日前投票のできる場所と期間

期間	時間	場所
6月23日(木)～7月9日(土)	午前8時30分～午後8時	市役所本庁舎1階 市役所千代川庁舎1階
7月7日(木)～7月9日(土)	午前9時～午後8時	市立図書館1階

問 市選挙管理委員会(総務課内) ☎43-2115 FAX 43-4214

傷病手当金を支給します(適用期間の延長)～国民健康保険・後期高齢者医療制度～

新型コロナウイルス感染症に感染したなどにより、働くことができなくなった国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者の方に、傷病手当金を支給します。

◆支給対象者 次の全てに該当する方
・国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者である方
・雇用され給与などの支払いを受けている方
・新型コロナウイルス感染症に感染(発熱などの症状があり感染が疑われる場合も含む)し、療養のため働くことができない

◆支給額(日額)

直近の継続した3月間の給与収入の合計額	×2/3
就労日数	

※休業期間中に傷病手当金より多い給与などを受けることができる場合は、傷病手当金は支給されません
※傷病手当金の額より給与などの額が少ない場合は、その差額が支給されます
※支給額(日額)には上限があります

◆適用期間
令和2年1月1日から令和4年9月30日までの間で、療養のため働くことができない期間

◆申請方法
市保険年金課(本庁舎1階)または市ホームページからダウンロードした申請書類により申請してください。

問 申 市保険年金課
国民健康保険 ☎45-8124 FAX 43-2933
後期高齢者医療 ☎43-8326 FAX 43-2933



国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ 年に一度は健診で健康チェック「医療機関健診」

- ◆対象者
国民健康保険加入者(40～74歳)
後期高齢者医療保険加入者
- ※次の方は、医療機関健診の受診不可
 - ・令和4年度すでに「集団健診」を受診または受診を予約した方
 - ・国民健康保険加入者で人間ドックの補助を受けて受診または受診予定の方

＜国民健康保険加入者＞

- ◆自己負担額 1,500円
- ◆検査項目
- ◇基本項目
身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・クレアチニン)
- ◇医師が必要と認めた場合の追加項目
眼底検査、心電図検査、貧血
- ◆実施医療機関(市内)
医療機関にご予約のうえ、受診してください

医療機関名	電話番号
軽部病院	44-3761
菊山胃腸科外科医院	44-2014
坂入医院	43-6391
とき田クリニック	44-3232
中山医院	43-2512
平間病院	43-5100
三津山クリニック	48-9131

※市外医療機関については、お問い合わせください

- ◆持参するもの
受診券、国民健康保険証、自己負担金

男女共同参画・保健センター食育共同事業

ファミリークッキング「ちむどんどんクッキング！～タコライス&フルーツ白玉～」開催

沖縄料理であるタコライスと涼しげなフルーツ白玉を保護者の方とお子さんで一緒に作り、旅行気分“ちむどんどん”（胸がワクワクする）クッキングしませんか？

- ◆日時 8月4日(木)午前9時30分～正午(集合・受付 午前9時15分)
- ◆場所 千代川公民館 調理室およびレストハウス [市鬼怒230]
- ◆メニュー タコライス、フルーツ白玉
※容器を用意いたしますので、作った料理はご自宅にお持ち帰りいただきます
- ◆対象 市内在住の小学生とその保護者
- ◆募集定員 6組 ※申込み多数の場合は抽選
- ◆参加費 1組500円(当日持参)
※お子さん2人目は別途100円負担

- ＜後期高齢者医療保険加入者＞
- ◆自己負担額 無料
 - ◆検査項目
身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖)
 - ※上記以外の検査は、検査料がかかります
 - ◆実施医療機関(市内)
医療機関にご予約のうえ、受診してください

医療機関名	電話番号
浅田医院	44-3957
宇津野医院	45-0311
軽部病院	44-3761
菊山胃腸科外科医院	44-2014
坂入医院	43-6391
砂沼湖畔クリニック	43-8181
とき田クリニック	44-3232
とやまクリニック	30-5010
中山医院	43-2512
平間病院	43-5100
古橋医院	44-2792
三津山クリニック	48-9131

- ◆持参するもの
受診券、後期高齢者医療被保険者証
- ※受診券の発行については、市保健センターまでお問い合わせください

問

＜医療機関健診に関すること＞
市保険年金課
国民健康保険 ☎45-8124 FAX 43-2933
後期高齢者医療保険 ☎43-8326 FAX 43-2933
＜受診券に関すること＞
市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

問

◆持ち物 エプロン、バンドナ、マスク、手拭きタオル、飲み物(調理中の水分補給用)、上履きまたはスリッパ、保冷バッグ(ご自宅にある方)

◆募集締切 7月20日(水)

◆申込方法 応募用紙に必要事項をご記入の上、市民協働課までご持参ください。FAXまたは、電話での応募も承ります。
※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

問

◆申込 市市民協働課
☎43-2114 FAX 43-4214

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』 参加者募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。
本事業は、厚生労働省からの補助を受けて実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

- ◆参加費用 10万円
- ◆参加資格 戦没者の遺児
- ◆実施地域
西部ニューギニア、トラック諸島、パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、ミャンマー・タイ、ソロモン諸島、フィリピン、マーシャル・ギルバート諸島、台湾・バシー海峡、中国
- ◆申込方法
市介護保険課窓口(第二庁舎2階)で申請書を記入し、お申込みください。
※状況により中止となる場合があります

日程などの詳細は、日本遺族会事務局にお問合せください。

問 申

日本遺族会事務局
☎03-3261-5521 FAX 03-3261-9191
市介護保険課
☎45-8123 FAX 30-0011

未就学児の保護者様へ

ふるさと交流館リフレこかいで遊ぼう！

多目的ホール無料開放Dayを設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしておりますので、是非この機会にご利用ください。

- ◆開催日 令和4年7月4日(月)、7日(木)、14日(木)、18日(月)、28日(木)
- ◆開催時間 午前9時～正午
- ◆利用規則 原則、保護者1人につきお子さまは2人まで

※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください
※当日はマスクの着用と入場時の検温にご協力ください
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる場合があります

問

◆ふるさと交流館リフレこかい
☎30-0070 FAX 48-6311(休館日：水曜日)

7月から申請受付が始まります 国民年金保険料免除・納付猶予申請

この制度は、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合に、申請により日本年金機構で承認されると、一定期間の保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度です。未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」などを受け取ることができない場合があります。

- ◆申請条件
本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合
- ◆申請手続きに必要なもの
 - ①失業などを理由とする申請の場合は、「雇用保険受給資格者証」、「雇用保険被保険者離職票」、「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」のいずれか
 - ②本人確認書類
- ◆申請できる期間
令和4年7月から令和5年6月分
※過去期間は2年1ヶ月前の月分まで申請可能

マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました

電子申請には、マイナポータルの「利用者登録が必要です。マイナンバーカードと、受け取りに設定したパスワードが必要です。

- ◆対象手続き
 - ①国民年金第1号被保険者加入の届出
 - ②国民年金保険料免除・納付猶予の申請
 - ③国民年金保険料学生納付特例の申請

※詳しい手続きの方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載されています

問

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
下館年金事務所 ☎25-0829
保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

裁判所職員一般職試験

(裁判所事務官、高卒者区分)

- ◆1次試験
 - ◇期日 9月11日(日)
 - ◇試験種目 基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験
 - ◆2次試験
 - ◇期日 10月中旬～10月下旬
 - ◇試験種目 人物試験(個別面接)
 - ◆申込受付期間(インターネットで申込)
 - ◇7月5日(火)午前10時～14日(木) ※受信有効
- ◎詳しくは、裁判所ホームページをご覧ください。
(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>)

問

◆水戸地方裁判所事務局 総務課人事第一係
☎029-224-8417

「不妊専門相談センター個別相談」開催

不妊専門相談センターでは、不妊治療専門の産婦人科・泌尿器科医師、カウンセラー、助産師が、無料で相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

◆日時・その他

場所	県 央 県三の丸庁舎[水戸市三の丸1丁目5-38]				県 南 県南生涯学習センター [土浦市大和町9-1 ウララビル5階]			
	1	2	3	4	1	2	3	4
週	1	2	3	4	1	2	3	4
曜日	日	木	木	日	木	日	木	日
時間	午後2時から 午後5時	午後5時30分 から 午後8時30分	午後5時30分 から 午後8時30分	午後2時 から 午後5時	午後6時 から 午後9時	午前9時 から正午	午後6時 から 午後9時	午前9時 から正午
7月	3	14	—	24	7	10	21	—
8月	7	11	18	—	4	—	18	28
9月	4	8	15	25	1	11	—	25
10月	2	—	20	23	—	9	20	—
11月	6★	—	17	27	—	13	—	27
12月	4	8	15	—	1	11	—	25
1月	—	12	19	22	5	—	19	22
2月	5	—	16	26	2	12	16	—
3月	5	9	—	26	2	—	16	26
従事職種	第2木曜・第4日曜：医・助 第1日曜：医・助または助・力 第3木曜：助・力				第1・第3木曜：医・助 第2日曜：医・助または助・力 第4日曜：助・力			

※従事職種 医：産婦人科・泌尿器科医師助：助産師 カ：不妊カウンセラー

※★：グループミーティングの実施

◆申込受付 月～金曜日の午前9時～午後3時(土・日曜日、祝日・年末年始・お盆を除く)

問 申 県産婦人科医会(電話予約) ☎029-241-1130

「中小企業のための無料法律相談」開催

県弁護士会では、中小企業のための無料法律相談「ひまわりほっと法律相談会」を実施します。

- ◆日 時 7月25日(月) 午後1時30分～午後4時30分
- ◆場 所 茨城県弁護士会下妻相談センター
- ◆申込方法 事前予約制(相談時間30分)
- ◆予約開始 7月1日(金) 午前10時～
- ◆内 容 債権回収、労使問題、契約書作成、事業継承など、中小企業の法律問題に弁護士が無料で相談
- ◆申込先 茨城県弁護士会下妻相談センター ☎44-2661

問 県弁護士会事務局 ☎029-221-3501

市内公園にてキッチンカーの出店者募集

公園利用者の利便性向上及び公園の空きスペースを活用した魅力向上を図るため、試験的に移動販売車(キッチンカー)の出店者を募集します。

詳細は、市ホームページにてご確認ください。市都市整備課へお問合せください。

- ◆出店期間 令和4年7月中旬～10月末
- ◆場所 砂沼広域公園(観桜苑)
小貝川ふれあい公園(ネイチャーセンター)
- ◆出店料 無料
- ※出店者はアンケートのご協力をお願いします

問 市都市整備課 ☎43-8356 FAX 43-2945

フードバンクへの食品寄附にご協力ください

皆様よりご寄附いただきました食品は、市内福祉施設や支援を必要としている世帯、子ども食堂などへお渡ししています。

この度、きずなBOX(食品回収ボックス)を増設しました。缶詰1つでも大歓迎！皆様のご協力をお待ちしています。

また、直接社協へお持ちいただいたり、ご自宅へお預かりに伺うことも可能です。

◆きずなBOX(食品回収ボックス)設置場所

- ・下妻公民館
- ・福祉センター砂沼荘
- <新設>
- ・千代川公民館
- ・大宝公民館
- ・市役所本庁舎1階 市民ホール
- ・市立図書館

◆受取可能な食品

- ・賞味期限が2カ月以上あるもの
 - ・常温保存が可能なもの
 - ・未開封のもの
- ※米(玄米)、お菓子、缶詰、レトルト食品、乾麺など

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

ふるさとまつり連合渡御開催中止

例年7月下旬に開催している「ふるさとまつり連合渡御」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の開催を中止します。3年連続の中止を踏まえ、実行委員会では「連合渡御の火を消さない」よう安全な開催方法を引き続き検討してまいります。※本イベントの開催中止は、各地域の祭開催を制限する指標ではありません

問 ふるさとまつり連合渡御実行委員会事務局(市商工観光課) ☎44-0732 FAX 44-6004

下妻市事業者応援一時金を支給します

新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和4年1月から3月のまん延防止等重点措置に伴い、飲食店の営業時間短縮要請や不要不急の外出や移動の自粛要請等の影響を受け、茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金(2022年1月から3月分)を受給した事業者に対し、「事業者応援一時金」を支給します。

◆支給対象 市内に事業所を有する中小法人・個人事業者又は市内に住所を有する個人事業者

◆支給要件

- ◇茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金(2022年1月から3月分)を受給していること
- ※令和3年度以前に受給した国及び県の各種支援金又は国が行う「事業復活支援金」は対象外です
- ※営業時間短縮要請協力金を受給した飲食店は対象外です
- ◇申請日時点において事業により売上げを得ていて今後も事業を継続する意思を有している事業者
- ◇市税を滞納(分納を含む)していない事業者

◆支給額 1事業者 一律10万円(1回限りとする)

◆申請期間 10月31日(月)まで ※当日消印有効

◆申請方法および申請先

申請書類を揃えて、次の宛先に申請してください。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から原則郵送による申請をお願いします。

〒304-8555 下妻市鬼怒230番地 下妻市役所 商工観光課商工係 宛て

※申請書類は、市ホームページからダウンロードするか、次の場所で配布しています

- ・市役所本庁舎1階 市民ホール
- ・市役所千代川庁舎1階 商工観光課
- ・下妻市商工会
- ・常陽銀行 下妻支店
- ・筑波銀行(下妻営業部・たかさい支店)
- ・茨城県信用組合 下妻支店
- ・結城信用金庫 下妻支店

問 申 市商工観光課
☎45-8993 FAX 44-6004



7月および8月のマイナンバーカード (個人番号カード)の窓口交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、概ね1カ月程度で『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りでは、木曜日の時間外および休日を希望する場合は、予約が必要です。インターネットまたは専用ダイヤル(☎45-8129)にて予約をしてから、受け取りをお願いします。
※交付および申請補助サービスの日程は、新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります

7月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 ●	2 ×
3 ★	4 ●	5 ●	6 ●	7 ▲	8 ●	9 ×
10 ×	11 ●	12 ●	13 ●	14 ▲	15 ●	16 ×
17 ×	18 ×	19 ●	20 ●	21 ▲	22 ●	23 ■
24 ×	25 ●	26 ●	27 ●	28 ▲	29 ●	30 ×
31 ×						

8月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 ●	2 ●	3 ●	4 ▲	5 ●	6 ×
7 ★	8 ●	9 ●	10 ●	11 ×	12 ●	13 ×
14 ×	15 ●	16 ●	17 ●	18 ▲	19 ●	20 ■
21 ×	22 ●	23 ●	24 ●	25 ▲	26 ●	27 ×
28 ×	29 ●	30 ●	31 ●			

【交付時間】

●=平日日中 午前8時30分～午後5時15分

▲=平日時間外交付日(要予約)

上記に加え、午後5時20分～午後7時

■=休日交付日(要予約)

午前9時～正午、午後1時20分～午後5時

★=休日交付日(要予約)・申請補助サービス

午前9時～正午、午後1時20分～午後5時

※カード申請補助サービスは午前9時から午前11時30分まで実施します

×=カード交付・申請補助サービスは行いません

問 申 市市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

LOVE TRAIN 常総～友達からでもいいですか～Vol.9 in結城市「ハートとハートを結ぶまち ゆうき」

◆日時 10月2日(日)午後1時～午後2時30分
(受付 午後0時30分～)

◆場所 結城市民情報センター[結城市国府町1-1-1]
◆対象 45歳(4月1日現在)までの独身男女
※男性は茨城県内に在住または在勤の方
トークタイム、フリータイム

◆内容 ※当日マッチングや告白は行いません。
事務局で用意するアプローチカードを
気になる人にお渡しいただきます

◆募集定員 男女各15人
※申込者多数の場合は抽選
※定員に満たない場合は中止となる場合
がございます

◆参加費 男女共に2,000円
※事前にお支払い
※申込み後のキャンセルについて、参加
費の返金はいたしませんのでご了承ください

◆申込期間 7月1日(金)～7月29日(金)(必着)

◆申込方法 市ホームページから申込用紙(チラシ)を
ダウンロードし、必要事項をご記入の上、
市民協働課まで郵送またはFAXで
お送りください。チラシに掲載のQR
コードを利用した電子メールでのお申
し込みも可能です。

<郵送>

〒304-8501 下妻市本城町2-22 市民協働課宛

◆主催 LOVE TRAIN常総 実行委員会

問 申

市市民協働課 ☎43-2114 FAX 43-4214

✉ kyodo@city.shimotsuma.lg.jp



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、今年で72回を迎え、毎年7月を強調月間として運動を推進しています。安全で安心な地域づくりのため、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 市福祉課
☎43-8246 FAX 43-6750

野生鳥獣の捕獲などには許可が必要です

野生鳥獣は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により保護されており、鳥獣の捕獲又は殺傷、及び鳥類の卵の採取又は損傷は、**原則禁止**されています。

野生鳥獣による生活環境や農林水産業への被害がある場合は、防鳥網や防護柵の設置、忌避剤の散布の実施や追い払いなどの防除対策を実施してください。

防除対策によっても被害が防止できない場合は、**事前に許可を得て**例外的に捕獲などを行うことができます。

市では、許可権限が与えられている21種類の鳥獣の捕獲許可申請(かすみ網を用いた捕獲を除く)を受け付けています。それ以外は県又は国(環境省)の許可が必要です。

【許可区分の例】

タヌキ、ハクビシンの捕獲⇒市

鳥類の卵の採取、コウモリの捕獲⇒県

かすみ網を用いた鳥獣の捕獲など⇒環境省

※鳥類の巣は、巣立ち後で卵やヒナがいなければ許可なく撤去が可能です

問 市生活環境課
☎43-8234 FAX 44-7833



水田の給水栓など、金属の盗難にご注意ください

近隣市町において、水田への給水用蛇口を中心とした金属の盗難が相次いでいます。以下の対策例を参考に盗難防止対策にご協力をお願いします。

《対策例》

◆給水用蛇口を外し、自宅などで保管する。
◆給水用蛇口に設置位置の大字名や所有者の氏名などの目印をつける。

◆金属でない蛇口の導入を検討する。

◆地元役員などを中心に地区内のパトロールを実施する。

《被害にあったときは》

盗難の被害にあわれたとき、不審車両や不審人物を目撃したときは、すぐに警察(110番・#9110)、または下妻警察署に連絡してください。

問 下妻警察署 ☎・FAX 43-0110

不適正な土砂の搬入にご注意

県内で不適正な土砂の搬入事案が多発しています。自分の土地は自分で守りましょう。

◆防止策

◇業者の“うまい話”に乗らない。

◇口頭での約束(契約)はしない。

◇土地を定期的に見廻る。侵入防止柵や警告掲示板を設置する。

◆ご注意

◇急に山林が伐採された
◇空き地などに工事用の鉄板が敷かれた
◇重機類(バックホウなど)が持ち込まれた
◇荷台の大きな(深枠)ダンプが出入りしている
◇普段見かけない不審な人物がうろついている

◎「県不法投棄110番」 ☎0120-536-380

受付時間：(平日)午前8時30分～午後5時15分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室

☎029-301-3033

県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127

市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

休日・夜間は下妻警察署 ☎43-0110

有害鳥捕獲実施

収穫前の果樹類を、ムクドリ・ヒヨドリ・カラスの食害から守るため、銃器による捕獲を下妻市鳥獣被害対策実施隊の協力により実施します。ご理解ご協力をお願いします。

◆実施日 7月5日～8月11日
毎週火・木・土・日曜日(日の出～日没)

8月18日～9月1日
毎週木・土・日曜日(日の出～日没)

◆対象地区 旧下妻地区全域
【重点地区】上妻・大宝・騰波ノ江・
豊加美・高道祖

※捕獲は「下妻市鳥獣被害対策実施隊」のオレンジ色のベストを着用して行います

問 市農政課
☎44-0729 FAX 43-3239



市立図書館 開館カレンダー/7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 休館	5	6	7	8	9
10	11 休館	12	13	14	15	16
17	18	19 休館	20	21	22	23
24	25 休館	26	27 休館	28	29	30
31						

※7月18日(月)は、祝日のため午後5時に閉館
※7月19日(火)は、臨時休館日
※7月27日(水)は、館内整理日のため休館
※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・
利用状況が変更となる場合があります

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

夏休み 一日図書館員募集

市立図書館では「夏休み 一日図書館員」を募集します。図書館員だけが入れる書庫や本の貸出だけでない図書館の裏側のお仕事を体験してみませんか？

- ◆日時 8月11日(木)21日(日)28日(日)
※いずれか1日
各日とも午後1時～午後4時
- ◆定員 各日4人(申込み多数の場合は抽選)
- ◆対象 市内在住・在学の小学4・5・6年生
- ◆内容 本の貸出・書庫の見学・図書のポップ(図書紹介)作りなど
- ◆申込方法 7月20日(水)までに電話または市立図書館窓口

問 申 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

ふるさと博物館 開館カレンダー/7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 休館	5	6	7	8	9
10	11 休館	12	13	14	15	16
17	18	19 休館	20	21	22	23
24	25 休館	26	27	28	29	30
31						

※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・
利用状況が変更となる場合があります

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

“みんなの研ぎやさん、巡回活動 いつもお使いの包丁は切れませんか？”

ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせてます。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

- ◆日時 7月8日(金)午前9時30分～午前11時
- ◆会場 砂沼荘[下木戸493-6]
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる可能性があります
- ※ご来場の際は、マスクの着用にご協力ください

◎みんなの研ぎやさん会員募集中
ボランティア活動に興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

【参加者募集】下妻市合同企業説明会

市内に立地している企業が出展し、下妻市で働くことを希望する方を対象に合同企業説明会を開催します。ぜひご参加ください。

- ◆日時 7月16日(土)午後1時30分～午後5時
(午後1時～受付開始)
- ◆場所 下妻市総合体育館[本城町3-36]
※当日は室内履きまたはスリッパをご持参ください
- ◆対象
①令和5年3月高校・大学・短大・高専・専修学校等卒業予定者の方
(令和6年3月卒業予定者の参加も大歓迎!!)
②既卒者・Uターン・中途(パート含む。)など
下妻市で就職を希望する方
- ◆参加費 無料
- ◆出展企業 下妻市に立地する企業約10社
※追加・変更となる場合があります
※詳細は市ホームページからご覧いただけます
- ◆申込方法
市ホームページまたは次のQRコードからお申込みください。

<市ホームページ>



問 申 市企画課
☎ 43-8367
FAX 43-1960

元気いばらき就職面接会(水戸会場)を開催します

若年者や離職などで求職中の方および就職氷河期世代の方を対象に、合同就職面接会を開催します。複数の企業の人事担当者と直接会うチャンスです。ぜひご参加ください。

- ◆日時 7月19日(火) 午後1時30分～3時30分
(受付 午後1時～)
※事前予約不要
- ◆場所 茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室
[水戸市柵町1-3-1]
- ※来場は、公共交通機関をご利用ください
(JR水戸駅南口から徒歩約10分)
- ※新型コロナウイルス感染症防止のため、当日はマスク着用でご参加ください
- ◆対象者 若年者や離職等で求職中の方、
就職氷河期世代の方

問 県労働政策課いばらき就職支援センター
☎029-233-1576 FAX 029-221-6031

『オレンジカフェinイオンモール下妻』開催

オレンジカフェ(認知症カフェ)を知っていますか?物忘れが気になる方や認知症の方、そのご家族、地域の方々お気軽に参加できる交流の場です。日頃の心配事や認知症についてお話しませんか?どなたでも気軽にお越しください。

- ◆日時 7月14日(木)午後1時～午後3時
- ◆場所 イオンモール下妻1階フォレストコート [堀籠972-1]
- ◆対象 認知症に関心のある方、もの忘れが気になる方、認知症の方、そのご家族など
- ◆内容
①日常生活を見直してみよう
日常生活の中で、気になることはありませんか。
②脳トレコーナー
ゲームやクイズで認知機能を刺激しましょう。
③もっと知りたいコーナー
ご自身のこと、ご家族のことなど悩みを抱え込まずにぜひご相談ください。
④薬剤師による健康相談
薬剤師へのお薬相談や、オーラルケア(お口の健康)についてのお話を聞くことができます。
- ◆参加費 無料
- ◆申込 事前申込みは不要です。
当日直接お越しください。

※会場内の人数が定員を超えた場合は、入場制限をさせていただきます
※事前にご自宅で体温を測っていただき、体調のすぐれない方は参加をお控えください
※参加時のマスク着用をお願いします
※本市または県内において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が見られる状況となった場合は、中止となる可能性もありますのでご了承ください

問 申 下妻市地域包括支援センター(市介護保険課内)
☎43-8264(直通) FAX 30-0011

しもつま日本教室 日本語ボランティア募集

しもつま日本語教室では外国人に「日本語を日本語で教える」ボランティアを募集しています。日本で生活する上で必要な言葉をやさしい日本語で教えて頂くため、外国語が話せなくても構いません。外国人と話をしてみたい、異文化交流をしてみたい方大歓迎です。

- ◆活動日 毎週木曜日
- ◆時間 午後6時30分～午後8時
- ◆場所 下妻公民館2階 学習室

問 申 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 0559